

第 149 回 定時株主総会招集ご通知

● 開催日時

2015年（平成27年）5月19日（火曜日）午前10時

● 開催場所

大阪市中央区難波5丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

目 次

P 1 ▶ 第149回定時株主総会招集ご通知

(第149回定時株主総会招集ご通知添付書類)

P 3 ▶ 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社の株式に関する事項
3. 会社の新株予約権等に関する事項
4. 会社役員に関する事項
5. 会計監査人の状況
6. 会社の体制及び方針

P27 ▶ 計算書類等

P33 ▶ 監査報告書

P37 ▶ 株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

株主各位

大阪市中央区難波5丁目1番5号

株式会社 **高島屋**
取締役社長 木本 茂

第149回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり第149回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますよう
ご案内申し上げます。 敬 具

記

日 時 2015年(平成27年)5月19日(火曜日)午前10時

場 所 大阪市中央区難波5丁目1番60号
スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

会議の目的事項

報告事項

1. 第149期（2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第149期（2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、**2015年(平成27年)5月18日(月曜日)午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

後記株主総会参考書類(37頁から47頁)をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使ウェブサイト<http://www.evotep.jp/>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類(37頁から47頁)又は議決権行使ウェブサイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。インターネットによる議決権行使に際しましては、後記48頁を必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとお取り扱いいたします。

また、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

以上

-
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を出席票にかえさせていただきたく存じますので、お手数ながら同用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www.takashimaya.co.jp/>に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www.takashimaya.co.jp/>に掲載させていただきます。

事業報告 (2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費増税の影響により消費マインドが低い水準に止まり力強さに欠ける状況が続きました。このような事業環境のもと、当社グループは百貨店を中心に営業力強化に努めるとともに構造改革を推進し、業績の改善に努めてまいりました。その結果、連結業績は5期連続の経常利益増を果たすことができました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

◆ 百貨店業

百貨店事業におきましては、地域特性に合わせ「訪れて楽しい空間」と「気持ちの良い時間」を提供することを目的とした「街づくり」視点での百貨店の実現と、高島屋のブランド価値を高める品揃えの特徴化に取り組んでまいりました。

各店の取り組みとしましては、再開発に伴う改装工事をスタートさせた日本橋店が工事影響による売上減少を最小限に抑えるため、食料品売場の改装、特選ゾーンの強化、集客

効果の高い催事の開催による入店客数の増加を図るなど売上の確保に努めてまいりました。東神開発株式会社と連携して百貨店・専門店一体で街づくりを目指す玉川店と柏店は、百貨店の強みを発揮するため、化粧品や婦人洋品などアイテム編集型売場を強化する改装を実施しました。岡山店では、昨年12月に開業したショッピングセンター内に食料品の小型店舗「タカシマヤフードメゾン岡山店」を出店し、駅前地区における買い回り効果の発揮を目指しました。さらに、堺店では、行政や他企業と連携し、子育て応援フロア「キッズサポートセンターさかい」をオープンさせ、サービス機能を強化しました。加えて、訪日外国人の来街が多い大阪店、新宿店においては、免税カウンターの増設や多言語化対応の強化など、訪日外国人の利便性向上を図り増収となりました。

商品面では、大型店を中心に自主編集売場「サロン・ル・シック」を独自の海外買付け商品を軸に刷新したほか、婦人インポートシューズ売場「シューメゾン」の展開を開始しました。あわせて、自然食品売場「高島屋ファーム」の横浜店への導入、自然派化粧品

「ベルナチュレール」の展開拡充など、自主編集売場の強化に努めました。また、日本橋店と横浜店には日本初のエクレア専門店「レクレール・ドゥ・ジェニ」を導入し、食料品売場の特徴化に取り組みました。さらに、大型5店舗と玉川店においては、お客様が買いやすい売場づくりに向けて、婦人洋品売場を自主運営化しました。これらの特徴化に加え、店舗にバイヤーを配置したことによる基本的な品揃えや地域に密着した品揃え強化に努めてまいりました。

集客策としましては、民藝運動参加メンバーの展覧会である「生誕120年記念 デザイナー 芹沢銈介の世界展」や「生誕130年 川瀬巴水展」などの高島屋ならではの文化催や、「円谷英二特撮の軌跡展」、「感動をありがとう!! Smile 浅田真央23年の軌跡展」、「デビュー30周年記念 さくらもこの世界展」などの特徴催を展開し、幅広い層のお客様にご来店いただきました。また、増加する訪日外国人に向けては、決済方法の利便性向上や通信環境の整備を行ったほか、日本の伝統、文化を切り口とする販売促進策「NIPPONものがたり」を展開いたしました。

海外では、シンガポール高島屋が、全館リモデル効果の継続により増収増益となりました。

上海高島屋はグランドオープンから2年目を迎え、ファミリーと生活をテーマに商品構成の再構築と顧客サービスの強化に努めました。

この結果、百貨店業での営業収益は802,956百万円（前年比0.6%増）、営業利益は15,519百万円（前年比11.1%増）となりました。

◆ 建装事業

建装事業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が、ホテル・商業施設などの受注が好調に推移したことに加え、百貨店と連携した住宅リフォーム事業が拡大したことにより増収増益となりました。

この結果、営業収益は24,658百万円（前年比19.6%増）、営業利益は1,439百万円（前年比29.6%増）となりました。

◆ 不動産業

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、玉川高島屋ショッピングセンターで新規商業施設「アイビーズプレイス」を開業するとともに、既存館においても店舗を新規オープン・リニューアルオープンするなど、地域拠点としてさらなる機能強化を図ってまいりました。流山おおたかの森ショッピングセンターでは、駅周辺や既存館に不足してい

■ 事業報告

た顧客ニーズの高い専門店を揃えた新館「アネックス」を開業し、街の集客力向上とワンストップショッピングを推進してまいりました。さらに、博多リバレインではファミリー向けの新規テナントの開業により幅広い層で集客拡大を図るなど、既存ショッピングセンターが好調を維持し、増収増益となりました。

この結果、営業収益は38,102百万円（前年比3.5%増）、営業利益は9,528百万円（前年比13.7%増）となりました。

◆ 金融業

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、カード取扱高が堅調に推移したことに加え、年会費収入が増加し増収増益となりました。

この結果、営業収益は12,385百万円（前年比4.0%増）、営業利益は4,176百万円（前年比0.8%増）となりました。

◆ その他の事業

クロスメディア事業におきましては、オムニチャネル化の推進によりネット事業は売上を伸ばしましたが、カタログ事業はカタログ発行数の効率化を目指したものの、減収減益となりました。

この結果、クロスメディア事業等その他の事業全体での営業収益は34,420百万円（前年比6.4%減）、営業利益は1,590百万円（前年比3.6%減）となりました。

以上のような結果により、連結営業収益は912,523百万円（前年比0.9%増）、連結営業利益は32,022百万円（前年比10.0%増）、連結経常利益は35,904百万円（前年比7.7%増）となり、連結当期純利益は22,581百万円（前年比20.7%増）となりました。

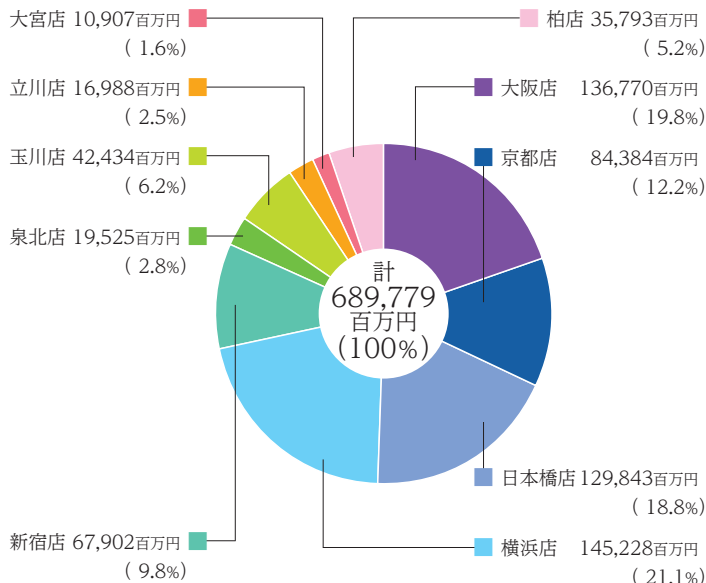
また、当社の売上高は689,779百万円（前年比0.3%減）、営業利益は12,250百万円（前年比13.7%増）、経常利益は14,503百万円（前年比4.0%増）となり、当期純利益は11,939百万円（前年比60.9%増）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

当社の店別及び商品別売上高

▶ 店別売上高

店別	金額	構成比	前年増減率
	百万円	%	%
■ 大阪店	136,770	19.8	0.7
■ 京都店	84,384	12.2	△0.9
■ 日本橋店	129,843	18.8	△0.0
■ 横浜店	145,228	21.1	△0.5
■ 新宿店	67,902	9.8	2.8
■ 泉北店	19,525	2.8	△3.2
■ 玉川店	42,434	6.2	△0.1
■ 立川店	16,988	2.5	△4.4
■ 大宮店	10,907	1.6	△6.9
■ 柏店	35,793	5.2	△1.7
計	689,779	100.0	△0.3



注 記

- ① 当社の店別売上高の大阪店には堺店・和歌山店（2014年（平成26年）3月1日から8月31日まで）を、京都店には洛西店を、横浜店には港南台店をそれぞれ含めております。
- ② 和歌山店は2014年（平成26年）8月31日付で閉店しました。
- ③ 当社の店別売上高には、法人事業部（29,459百万円、前年比0.5%増）及びクロスメディア事業部（16,183百万円、前年比9.7%減）の売上高を、それぞれ所在する地区の各店に含めております。

ご参考

- 百貨店事業（国内連結子会社4社）の店別売上高

株式会社岡山高島屋（岡山店）：18,549百万円（前年比 1.1%減）

株式会社岐阜高島屋（岐阜店）：15,397百万円（前年比 3.8%減）

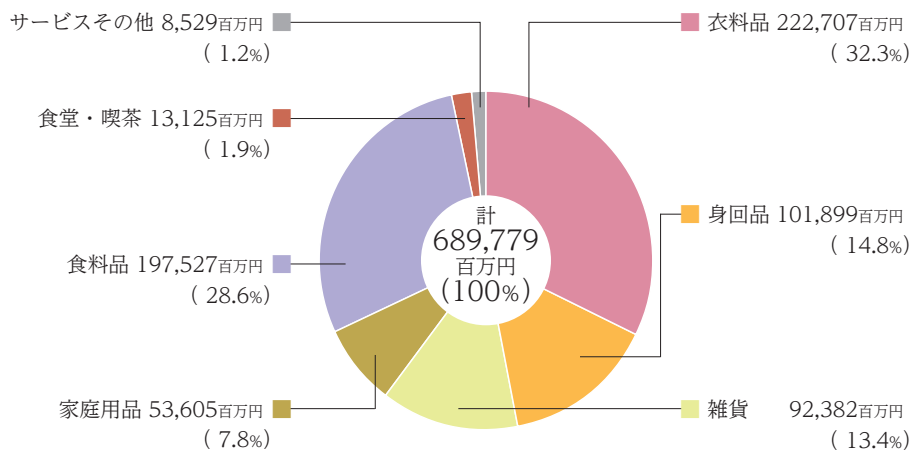
株式会社米子高島屋（米子店）：6,158百万円（前年比 3.2%減）

株式会社高崎高島屋（高崎店）：15,154百万円（前年比 0.3%増）

- 当社及び上記国内連結子会社4社の合計売上高（2014年（平成26年）3月1日から2015年（平成27年）2月28日まで）は、745,039百万円（前年比0.4%減）であります。

▶ 商品別売上高

商品別	金額	構成比	前年増減率
	百万円	%	%
衣料品	222,707	32.3	△0.5
身回品	101,899	14.8	△0.7
雑貨	92,382	13.4	5.2
家庭用品	53,605	7.8	△2.6
食料品	197,527	28.6	△1.6
食堂・喫茶	13,125	1.9	1.0
サービスその他	8,529	1.2	△0.6
計	689,779	100.0	△0.3



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は124,511百万円であります。主なものとして、当社は新宿店の土地及び建物のうち、当社が保有する共有持分以外の共有持分の一部の取得であり、子会社は東神開発株式会社の玉川高島屋ショッピングセンターの環境整備投資であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は固定資産取得等に充当するため、金融機関からの借入により27,500百万円を調達しました。また、社債償還資金等に充当するため、国内普通社債の発行により10,000百万円を調達しました。

④ 対処すべき課題

少子高齢化の進行による消費マーケットの縮小や消費増税の影響が長引く中、当社グループは特徴化、魅力化を追求することで、百貨店事業を軸とした新しい小売業への更なる進化を図ってまいります。そのために、東神開発株式会社を始めとしたグループ各社の機能を活かした「街づくり」戦略、品揃えの特徴化や百貨店というリアル店舗と優良な組織会員を基盤にしたオムニチャネル戦略、さらには百貨店の強みを活かしたインバウンド対策を推進してまいります。

百貨店事業におきましては、「お客様第一主義」を基本姿勢として「街づくり」視点で新たなマーケットの開発に取り組んでまいります。

各店におきましては、来年春に新宿駅周辺再開発工事が完了する新宿店において、増加する来街者を取り込むため、食料品フロアとレストランフロアの改装を進めてまいります。京都店では、地域一番店の盤石化に向けて食料品・婦人服フロアの改装に着手します。横浜店では、食料品と特選ゾーンの改装により数年にわたる全館改装が完了し、地域一番店として更なる売上の拡大を目指してまいります。玉川店では、2年間にわたる売場改装を完了し、ショッピングセンターとの相乗効果を発揮してまいります。また、百貨店の特徴であるワンストップショッピングを大きなアドバンテージとして、各店で訪日外国人需要の取り込みを推進してまいります。

言語表記の改善や、免税手続きの利便性向上など、訪日外国人が楽しくお買物できる環境づくりを目指してまいります。

商品面では、婦人雑貨・紳士雑貨・リビングのアイテム売場の自主運営化の拡大を継続し、百貨店の強みとして打ち出してまいります。また、働く女性のビジネスシーンの変化に対応した売場開発に取り組むとともに、「ベルナチュレール」、「レクレール・ドウ・ジェニ」などの展開店舗を拡大し、一層の特徴化を推進し地域における存在価値を高めてまいります。さらに、エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社との提携関係を強化する中、スケールメリットを活かした買取仕入の拡大などリスクをとった商品政策の強化及び新規商品開発を推進してまいります。

集客策としましては、「琳派400年記念 細見美術館 琳派のきらめき」、小説に生涯を捧げた作家「山崎豊子の軌跡展（仮称）」など当社ならではの催を開催し、来店促進を図ってまいります。

オムニチャネル化の推進については、百貨店の営業力強化の主要施策として取り組んでまいります。クロスメディア事業において、オンラインストアのサイト大幅改修による利便性の向上、株式会社セレクトスクエアとの連携によるファッションサイトの拡充など、

営業力強化に直結する施策を推進し、利便性の向上に努めてまいります。

海外では、シンガポール高島屋が、カード会員特典の更なる拡充やWi-Fiを活用したツーリスト向けの来店促進策の実施により、更なる収益拡大を図ってまいります。上海高島屋では、地域ニーズへの対応強化のため全館フロアの再構築を継続実施するとともに、急拡大するネット販売への取り組みを進め、経営基盤の早期安定化を目指します。

当社グループは成長戦略の一環として、海外での多店舗化と新規事業開発を推進しております。ベトナム・ホーチミン市中心地区に位置する大型複合開発計画「サイゴンセンター」へ出店（2016年予定）するとともに、不動産事業に参画いたします。また、タイ・バンコク、チャオプラヤー川西岸に完成予定の大型複合施設「ICONSIAM」のショッピングモールにおける核テナントとして、「サイアム高島屋（仮称）」を出店（2017年予定）いたします。また、新規事業開発として、トランスコスモス株式会社と海外向け卸・小売販売の合弁会社を設立いたしました。今後も、積極的に新規事業の開発に取り組み、当社のブランド力、商品力に加え、当社グループの総合力を発揮し、事業領域の拡大に取り組んでまいります。

建築事業におきましては、高島屋スペース

クリエイツ株式会社が、首都圏を中心に拡大する建設工事需要の取り込みを進めるとともに、住宅リフォーム事業においては百貨店との連携により個人のお客様を中心に受注拡大を図ります。

不動産業におきましては、東神開発株式会社が、高島屋グループ全体で取り組む「街づくり」の推進に向け、顧客とテナント双方に支持されるショッピングセンターの運営に努めてまいります。国内では、玉川、流山地区を中心に周辺開発をさらに推進し事業基盤の強化を図ってまいります。玉川高島屋ショッピングセンターについては他社との徹底した差別化を図り、流山ショッピングセンターについては街のブランド価値を高めるための開発を段階的に進めてまいります。海外では、ベトナムでの不動産事業をはじめとするアジアにおける開発など、収益拡大に向けた積極的な取り組みを推進いたします。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、店頭やインターネットにおける入会促進により積極的に新規会員獲得を図るとともに、外部加盟店でのカード利用促進に努め収入増を図ってまいります。

2011年（平成23年）の創業180周年を機に「高島屋アーカイヴス」を構築いたしました。アーカイヴスを経営資源と位置づけ、基

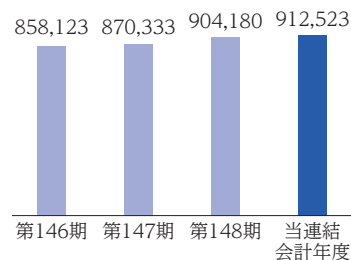
本的価値観の共有や人材育成など社内外において様々な活動を継続的に行ってまいります。また、社会情勢の変化に対応すべく、CSR課題を明確にすることでCSR経営の質の向上を図り、企業価値の向上に努めてまいります。あわせて、優秀な女性社員がモチベーションをあげ、重要なポストで活躍できる環境や制度を継続的に整えるなど、女性の活躍促進へ向けた取り組みを継続的に推進してまいります。

今後とも総力を挙げて業績の向上と社会への貢献に努め、株主の皆様のご期待に添いたいと存じます。なにとぞ、格別のご支援、ご愛顧を賜りますようお願いいたします。

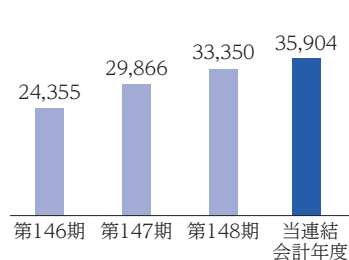
⑤ 財産及び損益の状況の推移

区 分	2011年度(平成23年度) (第146期)	2012年度(平成24年度) (第147期)	2013年度(平成25年度) (第148期)	2014年度(平成26年度) (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	858,123	870,333	904,180	912,523
経常利益 (百万円)	24,355	29,866	33,350	35,904
当期純利益 (百万円)	10,895	16,540	18,716	22,581
1株当たり当期純利益 (円)	33.02	50.13	56.73	66.29
総資産 (百万円)	803,917	790,687	902,139	979,611
純資産 (百万円)	307,481	335,443	364,912	408,477

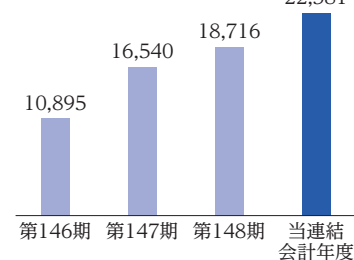
営業収益 (百万円)



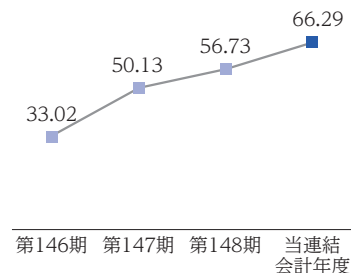
経常利益 (百万円)



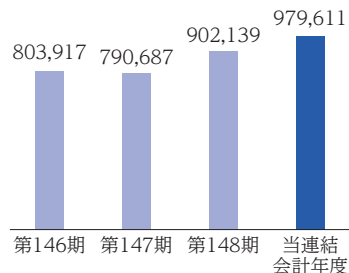
当期純利益 (百万円)



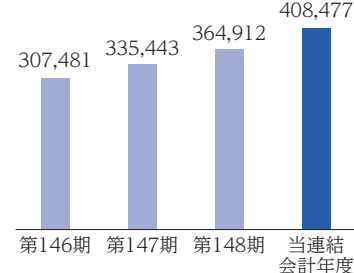
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



⑥ 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社等の状況

ア. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
株式会社岡山高島屋	90 <small>百万円</small>	66.6 %	百貨店業	岡山市北区
株式会社岐阜高島屋	50	100.0	百貨店業	岐阜市
株式会社米子高島屋	50	100.0	百貨店業	鳥取県米子市
株式会社高崎高島屋	50	100.0	百貨店業	群馬県高崎市
高島屋スペースクリエイツ株式会社	100	100.0	造作・家具製造販売業	東京都中央区
東神開発株式会社	2,140	100.0	不動産の賃貸業	東京都世田谷区
株式会社高島屋友の会	50	100.0	前払式特定取引による取次業	東京都中央区
高島屋クレジット株式会社	100	66.6	クレジットカード発行業	東京都中央区
株式会社グッドリブ	100	100.0	卸売業	東京都中央区
タカシマヤ・シンガポール・リミテッド	100 <small>百万シンガポールドル</small>	100.0	百貨店業	シンガポール
上海高島屋百貨有限公司	330 <small>百万円</small>	100.0 (75.0)	百貨店業	上海市長寧区

注 記 当社の出資比率欄の () 内の数字は、間接所有比率であります。

イ. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	本社所在地
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000 <small>百万円</small>	33.4 %	百貨店業	名古屋市中村区
株式会社伊予鉄高島屋	113	33.6	百貨店業	松山市
大葉高島屋百貨股份有限公司	1,200 <small>百万ニュージーランドドル</small>	50.0	百貨店業	台北市

⑦ 主要な事業内容

百貨店業、建装事業、不動産業、金融業及びクロスメディア事業等その他の事業

⑧ 主要な事業所

- 本 社 大阪市中央区難波5丁目1番5号
- 店 舗

支店及び支店所属の店舗	所 在 地
大阪店	大阪市中央区難波5丁目1番5号
堺店	堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地
京都店	京都市下京区四条通河原町西入真町52番地
洛西店	京都市西京区大原野東境谷町2丁目5番地の5
日本橋店	東京都中央区日本橋2丁目4番1号
横浜店	横浜市西区南幸1丁目6番31号
港南台店	横浜市港南区港南台3丁目1番3号
新宿店	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目24番2号
泉北店	堺市南区茶山台1丁3番1号
玉川店	東京都世田谷区玉川3丁目17番1号
立川店	東京都立川市曙町2丁目39番3号
大宮店	さいたま市大宮区大門町1丁目32番地
柏店	千葉県柏市末広町3番16号

9 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
当 社	4,933 名	△178 名
連結子会社	2,581	△68
合 計	7,514	△246

注 記

①従業員は就業人員であります。

②上記のほか、嘱託員、契約社員及びパート社員は7,148名で、総従業員数は14,662名（前期末比548名減）であります。

10 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
シンジケートローン	40,000 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,000

注 記

シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする38社による協調融資団であります。

11 その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2015年（平成27年）3月23日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との業務提携強化及び資本提携合意について決議いたしました。業務提携においては、両社の協力関係のさらなる発展と収益の増大を目指し、両社間での取り組みを一層強化していくとともに、業務提携の円滑な推進のため、相互に発行済株式の総数の5%相当の普通株式保有を継続していくことに合意いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 600,000,000株

② 発行済株式の総数 354,558,390株（自己株式960,573株を除く。）

注 記

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式の総数が24,691,338株増加しております。

③ 株 主 数 43,302名

④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	37,099 ^{千株}	10.5 [%]
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	33,084	9.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	21,665	6.1
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	9,923	2.8
高 島 屋 共 栄 会	6,895	1.9
相 鉄 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	4,805	1.4
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	4,500	1.3
B N P パ リ バ 証 券 株 式 会 社	4,425	1.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	4,093	1.2
高 島 屋 社 員 持 株 会	4,059	1.1

注 記

持株比率は自己株式（960,573株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

①2013年（平成25年）11月25日開催の取締役会決議により発行した「2018年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の状況

- 新株予約権の数 4,000個
- 目的となる株式の種類及び数 普通株式27,681,660株（上限）
- 新株予約権の発行価額 無償
- 新株予約権の払込金額 1,445円
- 新株予約権を行使することができる期間

2013年12月25日から2018年11月27日の営業終了時（行使請求受付場所現地時間）

②2013年（平成25年）11月25日開催の取締役会決議により発行した「2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の状況

- 新株予約権の数 2,500個
- 目的となる株式の種類及び数 普通株式18,587,360株（上限）
- 新株予約権の発行価額 無償
- 新株予約権の払込金額 1,345円
- 新株予約権を行使することができる期間

2013年12月25日から2020年11月27日の営業終了時（行使請求受付場所現地時間）

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

2015年(平成27年)2月28日現在

氏 名	地 位 及 び 担 当	重要な兼職の状況
鈴木 弘 治	取締役会長 (代表取締役)	東神開発株式会社取締役会長 (代表取締役)
木 本 茂	取締役社長 (代表取締役) 企画本部長、CSR推進室、 業務監査室担当	
肥 塚 見 春	専務取締役 (代表取締役) 営業本部長、ライフデザインオフィス長、 購買本部、個人情報管理室担当	株式会社岡山高島屋取締役
増 山 裕	常務取締役 (代表取締役) 総務本部長、関西、秘書室担当	
秋 山 弘 昭	常務取締役 営業本部副本部長、 MD本部長	
高 山 俊 三	常務取締役 企画本部副本部長、IT推進室、 日本橋再開発計画室担当	株式会社岡山高島屋取締役 株式会社ジェイアール東海 高島屋取締役 株式会社伊予鉄高島屋取締役
松 本 靖 彦	取 締 役 特命担当	東神開発株式会社取締役社長 (代表取締役)
中 島 馨	取 締 役	大末建設株式会社社外監査役
後 藤 晃	取 締 役	
鳥 越 けい子	取 締 役	日本サウンドスケープ協会 理事長
山 辺 一三男	常勤監査役	
監 物 進	常勤監査役	
武 藤 英 二	監 査 役	一般財団法人民間都市開発 推進機構理事長
西 村 寛	監 査 役	清新監査法人代表社員 清新税理士法人代表社員 株式会社プラコー社外監査役

注 記

- ①監査役滝井繁男氏が、2015年（平成27年）2月28日に逝去され退任したことにより、2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会において補欠監査役に選任された西村 寛氏が同日付で監査役に就任しております。
- ②監査役滝井繁男氏の重要な兼職の状況に該当はありませんでした。
- ③取締役中島 馨氏、後藤 晃氏、鳥越けい子氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ④監査役武藤英二氏、西村 寛氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- ⑤当事業年度中に、次のとおり取締役の重要な兼職の状況の変更がありました。

氏 名	変 更 内 容	変更年月日
木 本 茂	株式会社伊予鉄高島屋取締役を退任	2014年（平成26年） 5月26日
	株式会社ジェイアール東海高島屋取締役を退任	2014年（平成26年） 5月29日
高 山 俊 三	株式会社伊予鉄高島屋取締役に就任	2014年（平成26年） 5月26日
	株式会社ジェイアール東海高島屋取締役に就任	2014年（平成26年） 5月29日

■ 事業報告

⑥2015年（平成27年）3月1日付で、次のとおり取締役の地位及び担当の変更がありました。

氏名	新	旧	変更年月日
肥塚見春	専務取締役（代表取締役） 営業本部（オムニチャネル 戦略推進本部）本部長、ラ イフデザインオフィス長	専務取締役（代表取締役） 営業本部長、ライフデザイ ンオフィス長、購買本部、 個人情報管理室担当	2015年（平成27年） 3月1日
秋山弘昭	常務取締役（代表取締役） 営業本部（オムニチャネル 戦略推進本部）副本部長、 MD本部長	常務取締役営業本部副 本部長、MD本部長	2015年（平成27年） 3月1日
高山俊三	常務取締役 営業推進部長	常務取締役企画本部副 本部長、IT推進室、日 本橋再開発計画室担当	2015年（平成27年） 3月1日
増山裕	取締役 関西担当	常務取締役（代表取締 役）総務本部長、関西、 秘書室担当	2015年（平成27年） 3月1日

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役13名 294百万円（うち社外取締役5名 28百万円）

監査役 4名 59百万円（うち社外監査役2名 17百万円）

注 記

①報酬等の額には第149回定時株主総会において決議予定の役員賞与33百万円を含めております。

②取締役及び監査役の人数及び報酬等の額には、2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、及び2015年（平成27年）2月28日付で退任した監査役1名に対する報酬等の額を含めております。

③ 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中島 馨	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	後藤 晃	2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び公正取引委員会委員としての経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	鳥越 けい子	2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会11回の全てに出席し、学識経験者としての専門知識や経験等、及び協会理事長等の経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	武藤 英二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、また監査役会11回の全てに出席し、元日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	西村 寛	2015年（平成27年）2月28日に就任後、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会はありません。
監査役	滝井 繁男	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会11回のうち10回に出席し、主に法律実務家としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。

注 記

- ①取締役中島 馨氏の兼職先である大末建設株式会社、取締役鳥越けい子氏の兼職先である日本サウンドスケープ協会、監査役武藤英二氏の兼職先である一般財団法人民間都市開発推進機構、監査役西村寛氏の兼職先である清新監査法人、清新税理士法人、株式会社プラコーと当社の間には、特別の関係はありません。
- ②当社は、社外取締役中島 馨、後藤 晃、鳥越けい子の3氏及び社外監査役武藤英二、西村 寛の両氏と、会社法第423条第1項の賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結していません。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	114百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	6百万円
計	120百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	145百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	6百万円
計	152百万円

注 記

当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分していませんので、①及び②の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

④ 非監査業務の内容

主なものとして、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に関する証券会社への書簡の作成を依頼し、対価を支払っております。

⑤ 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、タカシマヤ・シンガポール・リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人（KPMG LLP）、また上海高島屋百貨有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（KPMG Huazhen SGP）の法定監査を受けております。

⑥ 解任又は不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正でないと判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任とします。

6. 会社の体制及び方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社グループの経営理念は、「いつも、人から。」です。この経営理念には「タカシマヤグループは誠実な企業活動を通じて、関わるお客様、従業員、お取引先、株主・投資家、地域社会、地球社会などすべての人々に対して、信じ、愛し、つくすところを大切にすることにより、人々が輝き続けられるような社会づくりに貢献する」という思いが込められています。経営トップをはじめ全取締役は、この倫理観・価値観をグループ全体で共有し実践するために、コンプライアンス経営の推進に自ら率先垂範して取り組み、その浸透・定着を図ります。
- イ. 取締役会は、会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役の職務執行状況を適切に監督するとともに、実効性ある内部統制システムの構築に努めます。
- ウ. 監査役は、内部統制システムの機能と有効性を監査するとともに、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を検証し、監視機能の実効性向上に努めます。
- エ. 社長を委員長とする「高島屋グループCSR委員会」のもと、コンプライアンス経営の徹底に加え、内部統制の状況やCSRへの取り組み状況等をグループ横断的に検証し、強化します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報については、当社の文書規則に従い、適切に保存し、管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 社長を委員長とする「高島屋グループリスクマネジメント委員会」は、当社グループの業務執行に伴う様々なリスクを抽出し、リスク発生時の損失極小化に向けた対応を

マニュアル化した「イエローファイル」の整備を行います。併せてリスク発生を未然に防ぐ予防態勢を強化し、ラインを通じてリスク管理の徹底を図ります。

- イ。「高島屋グループリスクマネジメント委員会」は、当社グループの横断的なリスク管理体制の構築に努めるとともに、経営環境の変化に伴う新たなリスクに適切に対応できるよう、常に管理体制を見直し、強化します。
- ウ。反社会的勢力排除のために、総務本部に「法務・リスクマネジメント室」を設置するなど体制整備に取り組むことで、グループ一体となって不当な要求を拒絶し、その被害を防止します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則、取締役業務分掌規則、常務会規則、組織機能規則、決裁規則等の社内規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務執行を行います。これらの規則は、法令の改廃・職務執行の一層の効率化など、その必要性が生じた場合には、適宜見直しを図ります。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア。経営トップをはじめとする全取締役、執行役員及びCSR推進室は、経営理念の浸透・定着に全力を傾注し、CSR視点に立った意識風土改革を進めます。
- イ。「高島屋グループリスクマネジメント委員会」のもと、「公正取引」「個人情報」「環境」など個別課題に対して、本社主管部門が関連各部門・各社と連携し、ラインを通じてコンプライアンス経営の徹底を図ります。また、新たな取り組みに関するリスクについても、リターンとのバランスを考慮し、グループ横断的にコントロールしていきます。
- ウ。CSR推進室及び人事部は、「コンプライアンス・ガイドブック」等を利用し、教育・研修など様々な場を通じて経営理念に基づいたコンプライアンスの周知徹底を図ります。
- エ。社内（グループ各社を含む。）の不正行為等を通報する窓口として、「高島屋グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置、運営します。通報者の希望により、匿名性を保障するとともに、通報者に不利益が及ばないことを確保します。

オ. 内部監査機関である業務監査室は、定期的に各事業所（グループ各社を含む。）において会計監査及び業務監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性を検証し、不備な点を指摘して是正を求めます。業務監査室長は、これらの監査結果を、社長をはじめ各取締役・監査役に報告します。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. グループ会社の業務指導を所管する企画本部は、高島屋グループとしての業務の適正性と効率性を確保するため、グループ各社における内部統制システムの構築とコンプライアンス経営の推進を指導します。

イ. 取締役は、グループ各社の重要な業務執行のうち、親会社又はグループ経営上の観点から当社が必要と認める事項について、決裁規則に基づき決裁を行います。

ウ. 監査役は、グループ各社の監査役と定期的にグループ監査役連絡会を開催し、情報の共有化と業務執行の適正化に努めます。またグループ全体の監査の実効性を高めるため、会計監査人及び業務監査室との緊密な連携を図ります。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役には、直属の部下として、専任の使用人である監査役付を配しており、監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助します。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

ア. 監査役付の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して決定します。

イ. 監査役付の使用人の任命及び異動については、監査役の事前の同意を要することとします。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役、執行役員及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告します。

イ. 監査役は、必要に応じて随時、取締役、執行役員及び使用人から報告、又は情報の提供を受け、会議の資料や記録の閲覧等を行うことができるものとし、取締役、執行役員及び使用人は、これに迅速・的確に対応します。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 代表取締役は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行うなど、意思の疎通を図ります。

イ. 監査役は、取締役会のほか、常務会、高島屋グループCSR委員会など、取締役の重要な職務執行を審議する会議に出席することができます。

② 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

事業報告注記

金額、株式数等の表示単位未満は切捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

※事業報告中のグラフ等は、[ご参考] であります。

計算書類等

連結貸借対照表 (2015年(平成27年)2月28日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	288,147	流動負債	336,703
現金及び預金	87,887	支払手形及び買掛金	101,558
受取手形及び売掛金	120,380	短期借入金	37,292
有価証券	2,000	リース債務	795
商品及び製品	39,067	未払法人税等	9,784
仕掛品	2,572	前受金	79,321
原材料及び貯蔵品	759	商品券	53,184
繰延税金資産	8,501	預り金	23,384
その他	27,424	役員賞与引当金	33
貸倒引当金	△ 446	ポイント引当金	3,252
固定資産	691,464	その他	28,096
有形固定資産	412,474	固定負債	234,430
建物及び構築物	173,110	社債	75,405
機械装置及び運搬具	146	長期借入金	50,820
工具、器具及び備品	9,191	リース債務	1,458
土地	225,209	退職給付に係る負債	62,983
リース資産	2,233	役員退職慰労引当金	311
建設仮勘定	2,582	環境対策引当金	623
無形固定資産	109,505	資産除去債務	1,536
借地権	93,712	繰延税金負債	2,235
のれん	518	再評価に係る繰延税金負債	7,570
その他	15,275	その他	31,487
投資その他の資産	169,483	負債合計	571,133
投資有価証券	127,040	純資産の部	
差入保証金	34,045	株主資本	349,733
繰延税金資産	6,133	資本金	66,025
その他	4,944	資本剰余金	55,085
貸倒引当金	△ 2,679	利益剰余金	229,185
資産合計	979,611	自己株式	△ 562
		その他の包括利益累計額	51,374
		その他の有価証券評価差額金	28,998
		繰延ヘッジ損益	△ 1
		土地再評価差額金	6,454
		為替換算調整勘定	16,467
		退職給付に係る調整累計額	△ 545
		少数株主持分	7,370
		純資産合計	408,477
		負債純資産合計	979,611

連結損益計算書 (2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		851,374
売上原価		636,881
売上総利益		214,492
その他の営業収入		61,148
営業総利益		275,641
販売費及び一般管理費		243,618
営業利益		32,022
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,510	
持分法による投資利益	2,906	
為替差益	13	
その他営業外収益	1,105	5,536
営業外費用		
支払利息	988	
その他営業外費用	665	1,653
経常利益		35,904
特別利益		
固定資産売却益	2,910	
その他	139	3,049
特別損失		
固定資産除却損	2,501	
その他	234	2,736
税金等調整前当期純利益		36,217
法人税、住民税及び事業税	13,669	
法人税等調整額	△ 860	12,808
少数株主損益調整前当期純利益		23,408
少数株主利益		827
当期純利益		22,581

■ 計算書類等

連結株主資本等変動計算書 (2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで) (単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	56,025	45,085	221,857	△ 549	322,418
会計方針の変更による累積的影響額			△ 14,002		△ 14,002
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,025	45,085	207,854	△ 549	308,415
当連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の行使による新株の発行	10,000	10,000			20,000
剰余金の配当			△ 3,333		△ 3,333
当期純利益			22,581		22,581
自己株式の取得				△ 13	△ 13
土地再評価差額金の取崩			2,082		2,082
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	10,000	10,000	21,330	△ 13	41,317
当期末残高	66,025	55,085	229,185	△ 562	349,733

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,815	△ 0	8,537	10,422	—	35,775	6,718	364,912
会計方針の変更による累積的影響額					△ 3,635	△ 3,635	△ 117	△ 17,755
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,815	△ 0	8,537	10,422	△ 3,635	32,139	6,601	347,156
当連結会計年度中の変動額								
新株予約権付社債の行使による新株の発行								20,000
剰余金の配当								△ 3,333
当期純利益								22,581
自己株式の取得								△ 13
土地再評価差額金の取崩								2,082
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	12,182	△ 0	△ 2,082	6,045	3,090	19,234	769	20,003
当連結会計年度中の変動額合計	12,182	△ 0	△ 2,082	6,045	3,090	19,234	769	61,321
当期末残高	28,998	△ 1	6,454	16,467	△ 545	51,374	7,370	408,477

貸借対照表 (2015年(平成27年)2月28日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	163,985	流動負債	284,777
現金及び預金	26,743	買掛金	62,619
受取手形	510	短期借入金	122,437
売掛金	53,432	リース債務	448
商品	32,368	未払金	12,406
貯蔵品	512	未払法人税等	5,017
前渡金	480	未払費用	2,147
前払費用	2,602	前受金	2,898
短期貸付金	26,156	商品券	42,061
繰延税金資産	6,206	預り金	25,977
立替金	8,794	役員賞与引当金	33
その他	6,263	ポイント引当金	3,252
貸倒引当金	△ 85	その他	5,479
固定資産	605,800	固定負債	202,521
有形固定資産	306,291	社債	75,405
建物	115,060	長期借入金	50,620
構築物	816	リース債務	545
車両運搬具	1	退職給付引当金	56,763
工具、器具及び備品	6,309	環境対策引当金	623
土地	180,952	長期預り金	6,060
リース資産	994	繰延税金負債	2,071
建設仮勘定	2,158	再評価に係る繰延税金負債	6,934
無形固定資産	106,834	その他	3,496
借地権	92,498	負債合計	487,299
共同施設負担金	6,108	純資産の部	
ソフトウェア	6,028	株主資本	249,512
その他	2,199	資本金	66,025
投資その他の資産	192,674	資本剰余金	54,028
投資有価証券	73,741	資本準備金	36,634
関係会社株式	61,272	その他資本剰余金	17,393
その他の関係会社有価証券	1,079	利益剰余金	130,182
長期貸付金	29,824	利益準備金	60
差入保証金	26,040	その他利益剰余金	130,122
その他	1,225	固定資産圧縮積立金	18,425
貸倒引当金	△ 510	別途積立金	72,070
資産合計	769,786	繰越利益剰余金	39,627
		自己株式	△ 723
		評価・換算差額等	32,974
		その他有価証券評価差額金	27,310
		繰延ヘッジ損益	1
		土地再評価差額金	5,662
		純資産合計	282,486
		負債純資産合計	769,786

■ 計算書類等

損益計算書 (2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		689,779
売上原価		517,414
売上総利益		172,364
その他の営業収入		9,877
営業総利益		182,241
販売費及び一般管理費		169,991
営業利益		12,250
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,260	
雑収入	558	4,818
営業外費用		
支払利息	1,964	
雑損失	601	2,565
経常利益		14,503
特別利益		
固定資産売却益	5,821	
その他	116	5,938
特別損失		
固定資産除却損	1,781	
その他	82	1,863
税引前当期純利益		18,577
法人税、住民税及び事業税	6,313	
法人税等調整額	324	6,638
当期純利益		11,939

株主資本等変動計算書 (2014年(平成26年)3月1日から2015年(平成27年)2月28日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,012	72,070	46,843	132,986
会計方針の変更による累積的影響額								△ 13,492	△ 13,492
会計方針の変更を反映した当期首残高	56,025	26,634	17,393	44,028	60	14,012	72,070	33,350	119,493
事業年度中の変動額									
新株予約権付社債の行使による新株の発行	10,000	10,000		10,000					
剰余金の配当								△ 3,333	△ 3,333
固定資産圧縮積立金の積立						4,430		△ 4,430	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 18		18	—
当期純利益								11,939	11,939
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								2,082	2,082
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	10,000	10,000	—	10,000	—	4,412	—	6,276	10,688
当期末残高	66,025	36,634	17,393	54,028	60	18,425	72,070	39,627	130,182

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 710	232,328	15,459	△ 1	7,745	23,203	255,532
会計方針の変更による累積的影響額		△ 13,492					△ 13,492
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 710	218,836	15,459	△ 1	7,745	23,203	242,040
事業年度中の変動額							
新株予約権付社債の行使による新株の発行		20,000					20,000
剰余金の配当		△ 3,333					△ 3,333
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
当期純利益		11,939					11,939
自己株式の取得	△ 13	△ 13					△ 13
土地再評価差額金の取崩		2,082					2,082
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		—	11,851	2	△ 2,082	9,770	9,770
事業年度中の変動額合計	△ 13	30,675	11,851	2	△ 2,082	9,770	40,446
当期末残高	△ 723	249,512	27,310	1	5,662	32,974	282,486

独立監査人の監査報告書

株式会社 高 島 屋
取 締 役 会 御 中

2015年（平成27年）4月2日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高島屋の2014年（平成26年）3月1日から2015年（平成27年）2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高島屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

株式会社 高 島 屋
取 締 役 会 御 中

2015年（平成27年）4月2日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 塚 厚 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 瀬 弘 典 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高島屋の2014年（平成26年）3月1日から2015年（平成27年）2月28日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年（平成26年）3月1日から2015年（平成27年）2月28日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年（平成17年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個

別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年(平成27年)4月6日

株式会社 高島屋 監査役会

常勤監査役 山 辺 一三男 ㊟

常勤監査役 監 物 進 ㊟

社外監査役 武 藤 英 二 ㊟

社外監査役 西 村 寛 ㊟

(注) 監査役滝井繁男氏は、2015年(平成27年)2月28日に逝去し、同日をもって監査役を退任いたしましたので、上記監査報告書には署名押印しておりません。

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、業績や経営環境を総合的に勘案し、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

これにより、株主配当金は、先に実施しました中間配当金5円と併せて1株につき10円となります。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円

総額1,772,791,950円を利益剰余金から配当いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年（平成27年）5月20日

第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役10名は、この総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** | ^{すずき こうじ}
鈴木 弘治 (1945年(昭和20年)6月19日生)

● 略歴、地位及び担当

1968年(昭和43年)3月 当社入社
 1995年(平成7年)5月 当社取締役本社経営企画室長
 1997年(平成9年)5月 当社常務取締役本社経営企画室長、社会貢献室長
 1999年(平成11年)3月 当社専務取締役(代表取締役)広域事業本部長
 2001年(平成13年)3月 当社取締役副社長(代表取締役)百貨店事業本部長、
 広域事業本部長
 2003年(平成15年)3月 当社取締役社長(代表取締役)百貨店事業本部長
 2007年(平成19年)3月 当社取締役社長(代表取締役)
 2014年(平成26年)2月 当社取締役会長(代表取締役)、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

東神開発株式会社取締役会長(代表取締役)

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
128,000株

候補者番号 **2** | ^{きもと しげる}
木本 茂 (1956年(昭和31年)12月20日生)

● 略歴、地位及び担当

1979年(昭和54年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社
 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部横浜店副店長
 2007年(平成19年)3月 当社営業本部新宿店副店長
 2010年(平成22年)2月 当社執行役員営業本部新宿店長
 2011年(平成23年)5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本部)副本部長、構造改革
 推進室長
 2014年(平成26年)2月 当社取締役社長(代表取締役)企画本部長、CSR推進室、業務
 監査室担当、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

なし

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
30,000株

候補者番号 **3** | こえづか みはる
肥塚 見春 (1955年(昭和30年)9月2日生)

● 略歴、地位及び担当

1979年(昭和54年)4月 当社入社
 2006年(平成18年)3月 当社百貨店事業本部MD本部商品第2部ディビジョン長
 2007年(平成19年)3月 当社企画本部広報・IR室長
 2007年(平成19年)5月 当社執行役員企画本部広報・IR室長
 2009年(平成21年)3月 当社上席執行役員営業本部営業企画部長
 2010年(平成22年)2月 株式会社岡山高島屋取締役社長(代表取締役)
 2013年(平成25年)5月 当社取締役
 2013年(平成25年)9月 当社専務取締役(代表取締役)企画本部(改革推進本部)本部長、総務本部、CSR推進室、IT推進室、日本橋再開発計画室担当
 2013年(平成25年)9月 株式会社岡山高島屋取締役、現在に至る。
 2014年(平成26年)2月 当社専務取締役(代表取締役)営業本部長、ライフデザインオフィス長、購買本部、個人情報管理室担当
 2015年(平成27年)3月 当社専務取締役(代表取締役)営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)本部長、ライフデザインオフィス長、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

株式会社岡山高島屋取締役

● 当社との特別の利害関係

競業会社の役員
 株式会社岡山高島屋取締役



所有する当社の株式の数
 34,000株

候補者番号 **4** | あきやま ひろあき
秋山 弘昭 (1952年(昭和27年)7月3日生)

● 略歴、地位及び担当

1975年(昭和50年)4月 株式会社横浜高島屋(現株式会社高島屋)入社
 2003年(平成15年)3月 当社百貨店事業本部横浜店副店長
 2006年(平成18年)9月 当社百貨店事業本部宣伝部副部長
 2007年(平成19年)3月 当社営業本部MD本部商品第2部ディビジョン長
 2009年(平成21年)3月 当社営業本部柏店長
 2011年(平成23年)5月 当社執行役員営業本部宣伝部長
 2013年(平成25年)2月 当社常務執行役員営業本部宣伝部長、営業企画部担当
 2013年(平成25年)5月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長、宣伝部長
 2014年(平成26年)2月 当社常務取締役営業本部副本部長、MD本部長
 2015年(平成27年)3月 当社常務取締役(代表取締役)営業本部(オムニチャンネル戦略推進本部)副本部長、MD本部長、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

なし

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
 21,000株

候補者番号 **5** | もんだ しんじ
門田 真司 (1959年(昭和34年)6月9日生)

新任

● 略歴、地位及び担当

1983年(昭和58年)3月 株式会社三和銀行入行
 2011年(平成23年)12月 当社入社
 2014年(平成26年)2月 当社執行役員総務本部業務部長
 2015年(平成27年)3月 当社常務執行役員総務本部長、業務部長、秘書室担当、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

なし

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
3,000株

候補者番号 **6** | たかやま しゅんぞう
高山 俊三 (1961年(昭和36年)2月23日生)

● 略歴、地位及び担当

1983年(昭和58年)4月 当社入社
 2007年(平成19年)3月 当社営業本部大阪店新本館計画室副室長
 2009年(平成21年)3月 当社営業本部大阪店副店長
 2012年(平成24年)2月 当社企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長
 2013年(平成25年)2月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長
 2013年(平成25年)6月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)開発グループ長、営業本部アジア開発室長、日本橋再開発計画室副室長
 2014年(平成26年)5月 当社常務取締役企画本部副本部長、IT推進室、日本橋再開発計画室担当
 2015年(平成27年)3月 当社常務取締役営業推進部長、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

株式会社岡山高島屋取締役
 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
 株式会社伊予鉄高島屋取締役

● 当社との特別の利害関係

競業会社の役員
 株式会社岡山高島屋取締役
 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役
 株式会社伊予鉄高島屋取締役



所有する当社の株式の数
13,000株

候補者
番号 7

むらた よしお
村田 善郎

(1961年(昭和36年)10月26日生)

新任

● 略歴、地位及び担当

1985年(昭和60年)4月 当社入社
2011年(平成23年)5月 当社営業本部柏店長
2013年(平成25年)2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長
2014年(平成26年)2月 当社執行役員総務本部副本部長、総務部長、賃料管理室長、
企画本部開発グループ長、アジア開発室長、日本橋再開発計画
室副室長
2015年(平成27年)3月 当社常務執行役員企画本部副本部長、経営戦略部長、IT推進室
担当、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

なし

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
11,000株

候補者
番号 8

まつもと やすひこ
松本 靖彦

(1951年(昭和26年)9月16日生)

● 略歴、地位及び担当

1975年(昭和50年)4月 株式会社三和銀行入行
2002年(平成14年)1月 株式会社ユーエフジェイ銀行執行役員秘書室長
2004年(平成16年)5月 同行常務執行役員秘書室長
2006年(平成18年)3月 当社入社
2006年(平成18年)9月 当社経営企画室副室長
2007年(平成19年)3月 当社企画本部副本部長
2007年(平成19年)5月 当社上席執行役員企画本部副本部長
2009年(平成21年)5月 当社常務取締役企画本部(改革推進本部) 本部長、CSR推進室、
IT推進室担当
2010年(平成22年)4月 当社専務取締役(代表取締役) 企画本部(改革推進本部) 本部長、
総務本部、CSR推進室、IT推進室担当
2013年(平成25年)3月 当社専務取締役(代表取締役) 営業本部長、ライフデザインオ
フィス長、購買本部、個人情報管理室担当
2014年(平成26年)2月 当社取締役特命担当、東神開発株式会社取締役社長(代表取締
役)、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

東神開発株式会社取締役社長(代表取締役)

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
46,000株

候補者番号 **9** | なかじま かおる
中島 馨 (1940年(昭和15年)10月1日生) **社外**

● 略歴、地位及び担当

1974年(昭和49年)4月 弁護士登録、現在に至る。
 1994年(平成6年)4月 大阪弁護士会副会長
 2002年(平成14年)5月 当社社外監査役
 2007年(平成19年)5月 当社社外取締役、現在に至る。
 2007年(平成19年)6月 大末建設株式会社社外監査役、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

大末建設株式会社社外監査役

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
18,000株

候補者番号 **10** | ごとう あきら
後藤 晃 (1945年(昭和20年)9月7日生) **社外**

● 略歴、地位及び担当

1982年(昭和57年)4月 成蹊大学経済学部教授
 1989年(平成元年)4月 一橋大学経済学部教授
 1997年(平成9年)4月 一橋大学イノベーション研究センター教授
 2001年(平成13年)11月 東京大学先端経済工学研究センター教授
 2003年(平成15年)4月 東京大学先端経済工学研究センター長
 2004年(平成16年)4月 東京大学先端科学技術研究センター教授
 2007年(平成19年)2月 公正取引委員会委員
 2007年(平成19年)6月 東京大学名誉教授、現在に至る。
 2012年(平成24年)2月 政策研究大学院大学教授、現在に至る。
 2014年(平成26年)5月 当社社外取締役、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

なし

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
1,000株

候補者番号 **11** | とりごえ **こ** 鳥越 けい子 (1955年(昭和30年)5月8日生)

社外



所有する当社の株式の数
0株

● 略歴、地位及び担当

- 1986年(昭和61年)4月 サウンドスケープ・デザイン研究所
(現サウンドスケープ研究機構・鳥越アトリエ) 主宰
- 1994年(平成6年)4月 聖心女子大学教育学科助教授
- 2002年(平成14年)4月 聖心女子大学教育学科教授
- 2008年(平成20年)4月 青山学院大学総合文化政策学部教授、現在に至る。
- 2012年(平成24年)4月 法政大学エコ地域デザイン研究所兼任研究員、現在に至る。
- 2014年(平成26年)5月 当社社外取締役、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

日本サウンドスケープ協会理事長

● 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 中島 馨、後藤 晃、鳥越けい子の3氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 中島 馨氏は、2007年(平成19年)5月から当社社外取締役に就任しており、その就任期間は、この総会終結の時をもって8年間であります。
3. 後藤 晃、鳥越けい子の両氏は、2014年(平成26年)5月から当社社外取締役に就任しており、その就任期間は、この総会終結の時をもって1年間であります。
4. 社外取締役の候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
- ①中島 馨氏については、弁護士としての知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は2002年(平成14年)5月から2007年(平成19年)5月まで当社社外監査役に就任しており、その就任期間は5年間であります。
 - ②後藤 晃氏については、学識経験者としての専門知識や経験等、及び公正取引委員会委員としての経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - ③鳥越けい子氏については、学識経験者としての専門知識や経験等、及び協会理事長等の経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は中島 馨、後藤 晃、鳥越けい子の3氏と損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結しており、中島 馨、後藤 晃、鳥越けい子の3氏の再任が承認された場合、3氏と当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 山辺一三男、武藤英二、西村 寛の3氏は、この総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1** | すきのう けんじ
鋤納 健治 (1953年(昭和28年)7月17日生) **新任**

● 略歴及び地位

1977年(昭和52年)4月 当社入社
2003年(平成15年)3月 当社管理本部人事部副部長
2007年(平成19年)5月 当社執行役員企画本部開発・関連事業グループ長
2009年(平成21年)3月 当社執行役員企画本部(改革推進本部)経営企画・関連事業グループ長
2010年(平成22年)9月 高島屋保険株式会社取締役社長(代表取締役)
2015年(平成27年)3月 当社顧問特命担当、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

なし

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
21,000株

候補者番号 **2** | むとう えいじ
武藤 英二 (1949年(昭和24年)1月2日生) **社外**

● 略歴及び地位

1971年(昭和46年)7月 日本銀行入行
2002年(平成14年)2月 同行理事
2006年(平成18年)6月 株式会社NTTデータ経営研究所取締役会長
2007年(平成19年)5月 当社社外監査役、現在に至る。
2010年(平成22年)6月 みずほ信託銀行株式会社社外取締役
2010年(平成22年)11月 一般財団法人民間都市開発推進機構理事長、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

一般財団法人民間都市開発推進機構理事長

● 当社との特別の利害関係

なし



所有する当社の株式の数
18,000株

候補者
番号

3

にしむら
西村

ひろし
寛

(1949年(昭和24年)1月17日生)

社外



所有する当社の株式の数
0株

● 略歴及び地位

- 1975年(昭和50年)10月 公認会計士登録、現在に至る。
- 1977年(昭和52年)6月 税理士登録、現在に至る。
- 1988年(昭和63年)4月 清新監査法人代表社員、現在に至る。
- 2003年(平成15年)7月 清新税理士法人代表社員、現在に至る。
- 2011年(平成23年)6月 株式会社プラコー社外監査役、現在に至る。
- 2014年(平成26年)5月 当社補欠監査役
- 2015年(平成27年)2月 当社社外監査役、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

清新監査法人代表社員
清新税理士法人代表社員
株式会社プラコー社外監査役

● 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 武藤英二、西村 寛の両氏は、社外監査役の候補者であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 武藤英二氏は2007年(平成19年)5月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は、この総会終結の時をもって8年間であります。
3. 西村 寛氏は2015年(平成27年)2月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は、この総会終結の時をもって3ヶ月間あります。
4. 社外監査役の候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行することができると当社が判断した理由
- ①武藤英二氏については、日本銀行理事等としての豊富な知識・経験等を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - ②西村 寛氏については、公認会計士及び税理士としての経験・知識等を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、武藤英二、西村 寛の両氏と損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結しており、武藤英二、西村 寛の両氏の再任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2014年（平成26年）5月20日開催の第148回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役西村 寛氏が2015年（平成27年）2月28日付で監査役に就任いたしましたので、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

すがはら くにひこ

菅原 邦彦 (1952年(昭和27年)3月8日生)

新任 社外



所有する当社の株式の数
0株

● 略歴及び地位

1979年(昭和54年)3月 公認会計士登録、現在に至る。
1997年(平成9年)6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員
2013年(平成25年)8月 公認会計士菅原邦彦事務所代表、現在に至る。
2013年(平成25年)8月 株式会社サカタのタネ社外取締役、現在に至る。

● 重要な兼職の状況

公認会計士菅原邦彦事務所代表
株式会社サカタのタネ社外取締役

● 当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 菅原邦彦氏は、補欠社外監査役の候補者であります。
2. 補欠社外監査役の候補者の選任理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
菅原邦彦氏については、公認会計士としての知識・経験等を当社の監査に活かしていただきたいため、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、菅原邦彦氏の選任が承認された場合、社外監査役就任時に同氏と損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の利益、従来 of 役員賞与金、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役10名に対し総額2,820万円（うち社外取締役3名に対し総額250万円）、監査役4名に対し総額510万円（うち社外監査役2名に対し総額160万円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

議決権行使方法についてのご案内

1 当日株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2 郵送にて行使いただく場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2015年(平成27年)5月18日(月曜日)午後5時到着

インターネットにて行使いただく場合

- ・インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト<http://www.evotage.jp/>をご利用いただくことによつてのみ可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- ・インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード(又はご登録のパスワード)」を入力することが必要となりますので、ご確認ください。

行使期限 2015年(平成27年)5月18日(月曜日)午後5時まで

議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただきますようお願い申し上げます。

3 ご注意事項

- 当サイトは、パソコン・スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。携帯電話は、次のサービスがご利用可能である必要があります。
※「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」(「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。)なお、セキュリティ確保のためSSL通信(暗号化通信)及び携帯電話情報送信が可能な機種にのみ対応しております。このため、上記サービスがご利用可能の場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください。(ご利用可能機種につきましては、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。)
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
・郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
・インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

次回からの招集ご通知の送付

- ご希望の株主様には、次回の株主総会から電子メールで招集ご通知を送信させていただきます。なお、この場合、郵便によるご送付はいたしませんのでご注意ください。
- お申し込みにつきましては、議決権行使サイトにおいて受け付けておりますので、ご希望の株主様は、ぜひお手続きください。(携帯電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承願います。)

システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

証券代行部(ヘルプデスク)

☎0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

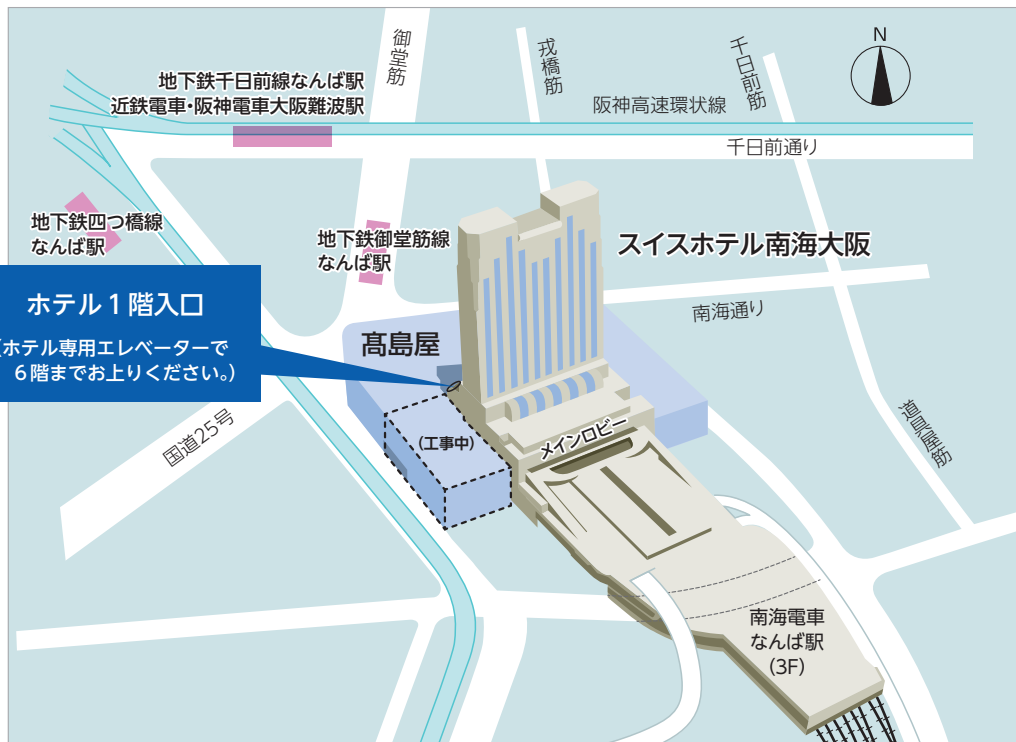
株主総会会場へのご案内

会場

大阪府中央区難波5丁目1番60号

スイスホテル南海大阪 8階 浪華の間

総会受付はホテル8階です。なお、お車でのご来場はご遠慮ください。



交通のご案内

▶ 地下鉄・近鉄電車・阪神電車の場合

御堂筋線「なんば駅」4番・5番出口、四つ橋線「なんば駅」南出口、千日前線「なんば駅」4番・5番出口、近鉄電車・阪神電車「大阪難波駅」東出口が便利です。

▶ 南海電車の場合

北口改札を出て左（西）側のホテル専用入口が便利です。



ホームページアドレス <http://www.takashimaya.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

